許可番号　０３２００００９７０７

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　広島市安佐北区可部町今井田８－１

名　称　有限会社　三　栄　資　材

代表取締役　新　宅　貴　之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事　丸　山　達　也

許可の年月日　令和５年７月２０日

許可の有効年月日　令和１０年６月２２日

## １．事業の範囲

事業の区分　積替え・保管行為を含まない　以下余白

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等、がれき類　以上７品目、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く　以下余白

## ２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

## ３．許可の条件

特記事項なし

## ４．許可の更新又は変更の状況

(1)平成１５年６月２３日新規許可

(2)令和５年７月２０日更新許可

## ５．積替え許可の有無　有　・　(無)

松江市の区域に係る積替え許可無

## ６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　有　・　(無)